

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 2 月 15 日

事業所名 につこりバンビーノ

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	工夫している点 及び 課題や改善すべき点を 踏まえた改善内容又は改善目標
環境・ 体制 整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○			・強度行動障害児の身体的成長に伴い、マンツーマンで対応する状況が増えている。次月のプログラム作成と利用者数の把握を早め実施することにより、定められた人員の配置に繋げる。
	2 職員の配置数は適切である	○			
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○			
業務 改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○			・保護者向けアンケートを集計し評価を真摯に受け止め、要望や評価の低いところに関して月1回以上の全体ミーティングで検討を行っている。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			・様々な研修に於いて学んだ内容(支援手順書の作成、障害に対する理解など)等もミーティングで職員(パート含む)全員に周知し、実務に取り入れ実施する。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている			○	・ミーティングには書記を立てて文書化し、やむを得ず欠席した職員にも周知できるようにしている。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○			・自己評価の結果は、事業所のホームページにて公開している
適切な 支援の 提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○			・放課後等デイサービス計画やモニタリング作成時には事業所内のミーティングの中で職員から該当する児童の情報を収集し、個別支援計画書やモニタリングの案に目を通してもらっている。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○		
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○			・当デイサービスで独自に年1回実施してきた学校参観が、昨年同様 今年度もコロナ感染防止のため実施出来なかった。その代わり担当教諭と文書で情報交換を行い、学校⇄保護者⇄デイの連携を深められた。また学校にお迎えに行った際、短い時間のコミュニケーション(近況報告など)をはかり情報共有に努めた。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○			
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○			・コロナ禍のため本来の行事予定には至っていないが、一年を通して季節の行事を意識しながらプログラムを組んでいる。外出がままならない状況の中、感染防止対策をに務め児童が楽しめるイベントの検討を継続する。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○			
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○			・個別支援計画書の作成に伴い、事前に保護者に面談等を実施した日時も計画書に付記している。しかしコロナ禍を配慮し面談に変わる電話での聞き取り、玄関先での聞き取りに留まった。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○			
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○			・外部講師による活動プログラムにおいては、児童の特性に合わせて個別活動と集団活動を組み合わせる。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○			
関係 機関 や 保護 者 と の 連 携	19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている		○		・サービス担当者会議に最もふさわしい者が会議参加の準備をしているが、実際のところコロナ禍で会議はほとんど開かれていない。電話等による相談支援専門員からの問い合わせには随時対応している。
	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	21 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○			・学校から当デイへの行事予定等の連絡はほとんどないため、通所記録でデイと保護者の情報共有を実施するとともに、学校お迎え時にデイから担当教諭に確認する。保護者から学校の年間カレンダーをコピーさせてもらうこともある。

関係機関や保護者との連携	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				(該当なし)	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている		○			
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○				・現在医療的ケアを必要とする児童はいない。医療的ケアの一部を自身でする児童は居るが、保護者からの依頼で見守り・声かけのみを実施している。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○				・新型コロナウイルス感染症への感染リスクを避ける為、不要不急の外部との交流や外出は出来る限り控え、関係機関とのやり取りは、電話やメールで行う。
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある			○		・保護者との連携は通所記録でのやりとりをメインとしているが、気になることや相談があれば、その都度メールやLINE等で随時交流できることを再度周知していく。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している			○		・コロナ禍で他児童との交流を控えることが保護者のニーズではないかと認識している。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○				
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○				
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、児童負担等について丁寧な説明を行っている	○				
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している			○		・運営規定、支援の内容、利用者負担等については、重要事項とともに契約時に説明しているが、質問があればその都度対応する。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○				・職員(パート含む)・外部講師・介護体験の大学生(現在はコロナ禍で実施されていない)には、児童の個人情報保護に関する留意点を予め説明し周知している。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○			・苦情の内容を正しく聞き取りし、日付や経緯について記録を残している。職員が内容を把握し、同じことを繰り返さないよう誠意をもって対応することが重要だと認識している。
	35	個人情報に十分注意している	○				・コロナ禍で地域に開かれた事業運営が難しくなっている。また感染防止のため外部からの入室はお断りしている状況である。
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている			○		
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○				・避難経路図や浸水時対応の計画書など、その都度最新の情報を保護者に提供し、各家庭に事前に配布した保護者ファイルに綴り込みを依頼する。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○				
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○				・児童や職員はもとより、保護者を含めた外部からの入退室の際にも、玄関にて感染症対策(手指消毒、検温、マスク着用の有無、体調確認、記録)を徹底して行っている。尚、発熱や体調に異常が確認できる場合は、入室をお断りする。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○				・虐待防止委員会を設置し、職員一人ひとりが虐待防止への理解を深め、適切な対応を行っている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている				(該当なし)	・ヒヤリハット案件はその都度グループラインでその内容を共有し、全体ミーティングの議題に挙げて協議する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○			・乗車時は安全面を最重要事項とし、組織的に慎重に検討決定し保護者に十分な説明を行った上、共通認識の元で体位保持ベルトを使用している。また、使用する児童はそれぞれの個別支援計画書に記載している。